

令和3（2021）年度

定例総会要項

参加要項

- |      |                  |
|------|------------------|
| 第63回 | 千葉県吹奏楽コンクール      |
| 第34回 | 千葉県マーチングコンテスト    |
| 第20回 | 千葉県小学生バンドフェスティバル |
| 第47回 | 千葉県アンサンブルコンテスト   |
| 第35回 | 千葉県吹奏楽個人コンクール    |



千葉県吹奏楽連盟

<http://www.chibasuiaren.gr.jp>

E-mail [office@chibasuiaren.gr.jp](mailto:office@chibasuiaren.gr.jp)

## 目 次

総会次第	1
令和2年度事業報告	2
千葉県代表成績一覧	5
令和2年度決算報告	7
会計監査報告	11
令和3年度事業計画	13
自主事業助成について	15
各地区行事一覧	16
令和3年度予算案	17
千葉県吹奏楽連盟規約	19
令和3年度役員一覧	23
令和3年度地区連盟事務局一覧	25
令和3年度千葉県吹奏楽連盟組織機構	26
貸出楽器管理規程	28
（借用書）	30
自主事業助成申請書	32
<b>【参加要項】</b>	
第63回千葉県吹奏楽コンクール	35
第34回千葉県マーチングコンテスト	47
第20回千葉県小学生バンドフェスティバル	53
第47回千葉県アンサンブルコンテスト	59
第35回千葉県吹奏楽個人コンクール	67
*千葉県吹奏楽連盟危機管理運営マニュアル	72

# 令和3年度 千葉県吹奏楽連盟 総会次第

- 1 開会の辞
- 2 主催者挨拶
- 3 来賓挨拶
- 4 来賓紹介
- 5 議長・書記選出
- 6 議 事
  - (1) 令和2年度事業報告
  - (2) 令和2年度決算報告
  - (3) 令和2年度会計監査報告
  - (4) 令和3年度事業計画案
  - (5) 令和3年度予算案
  - (6) 千葉県吹奏楽連盟規約
  - (7) 令和3年度役員案
- 7 諸連絡
  - (1) 千葉県吹奏楽コンクールについて
  - (2) マーケティング事業について
  - (3) アンサンブルコンテスト、個人コンクールについて
  - (4) 研修事業について
  - (5) 生涯学習事業について
  - (6) 楽器貸出について
  - (7) その他
- 8 閉会の辞

議 長

書 記

議事録署名人

# 令和 2 年度 事業報告

○印…開催 無印…中止

## 会議関係

- 4月 5日 (日) 第1回理事会 (臨時常任理事会) …………… ホテルプラザ菜の花
- 4月12日 (日) 会計監査会…………… 県吹奏楽連盟事務局
- 4月26日 (日) 千葉県吹奏楽連盟総会 (書面による決議) …………… 県吹奏楽連盟事務局
- 5月31日 (日) 第一演奏事業部会 (事前説明会準備) …………… 千葉県文化会館 聖賢堂
- 6月14日 (日) 第一演奏事業部会 第2回理事会…………… 青葉の森公園芸術文化ホール
- 6月14日 (日) 県吹奏楽コンクール事前説明会 (含:抽選会) …………… 青葉の森公園芸術文化ホール
- 6月14日 (日) 県マーチングコンテスト・小学生バンドフェスティバル事前説明会 (含:抽選会) 青葉の森公園芸術文化ホール
- 6月22日 (月) 財務会議…………… 県吹奏楽連盟事務局
- 6月28日 (日) 第一演奏事業部会 コンクール準備 …………… 県吹奏楽連盟事務局
- 7月22日 (水) 第三演奏事業部会 県マーチング打ち合わせ会 …………… 四街道総合公園体育館
- 8月22日 (土) 第3回理事会 (常任理事会に変更) …………… ホテルプラザ菜の花
- 12月13日 (日) 第1回常任理事会…………… 千葉県教育会館
- 1月10日 (日) 第4回理事会 (規模を縮小して開催) …………… ホテルプラザ菜の花
- 1月16日 (土) 地区理事長・事務局合同会議…………… ホテルグリーンタワー幕張
- 2月27日 (土) 第2回常任理事会…………… ホテルグリーンタワー幕張
- 3月27日 (土) 第3回常任理事会…………… ホテルグリーンタワー幕張

※その他 Webによる臨時会議 計3回

## 演奏事業部門

### ◎第62回千葉県吹奏楽コンクール

月 日	曜日	千葉県文化会館	青葉の森公園芸術文化ホール	君津市民文化ホール
7月19日	日	中学校 Jr、高等学校 Jr		
20日	月			
21日	火	小学生 C-1、小学生 B-1		
22日	水	小学生 C-2、小学生 B-2		
23日	木	小学生 C-3、小学生 B-3		
24日	金	中学校 B-1		
25日	土	中学校 B-2 } 予選 I	中学校 C-1	
26日	日	中学校 B-3 } 予選 I	中学校 C-2	
27日	月	中学校 B-4 } 予選 II	中学校 C-3、高等学校 C	
28日	火	中学校 B-5 } 予選 II		
29日	水	高等学校 B-1		
30日	木	高等学校 B-2		
31日	金	中学校 A-1 } 予選 I		
8月1日	土	中学校 A-2 } 予選 I		大学 A・C、職場一般 C
2日	日	中学校 A-3 } 予選 II		職場一般 A
3日	月	中学校 A-4 } 予選 II		
4日	火	高等学校 A-1		
5日	水	高等学校 A-2		
9日	日	本選 高等学校 B、中学校 B		
10日	月	本選 中学校 A		
11日	火	本選 高等学校 A		

◎第33回千葉県マーチングコンテスト・第19回千葉県小学生バンドフェスティバル

- 8月20日(木) 第33回千葉県マーチングコンテスト 四街道総合公園体育館
- 8月20日(木) 第19回千葉県小学生バンドフェスティバル 四街道総合公園体育館

◎第46回千葉県アンサンブルコンテスト(無観客開催)

- 12月13日(日) 大学部門、職場・一般部門 千葉県教育会館
- 12月19日(土) 小学生部門・高等学校部門、中学校打楽器部門 千葉県文化会館
- 12月20日(日) 中学校管楽器部門 千葉県文化会館

◎千葉県管弦楽コンペティション(映像審査)

- 1月9日(土) 第20回千葉県管弦楽コンペティション 千葉市民会館

◎第34回千葉県吹奏楽個人コンクール(映像審査)

- 3月20日(土) 木管楽器(小学生・中学生・高校生) 千葉県教育会館
- 3月21日(日) 金管・打楽器(小学生・中学生・高校生) 千葉県教育会館

記念事業

- 2月13日(土) 千葉県吹奏楽連盟創立65周年記念演奏会 千葉県文化会館

文化祭関係

- 10月3日(土) 千葉・県民芸術祭参加『第33回千葉県吹奏楽祭』 君津市民文化ホール
- 3月14日(日) サウンドフェスティバル vol.13 千葉県文化会館

研修部門—本部講習

- 5月30日(土) 吹奏楽講習会(Ob・Fg・打楽器・コントラバス) 習志野市立習志野高等学校
- 6月27日(土) 吹奏楽講習会(Ob・Fg・打楽器・コントラバス) 習志野市立習志野高等学校
- 9月27日(日) ポップス講習会 千葉学芸高等学校
- 11月28日(土) 吹奏楽指導法研修会 千葉県教育会館

東関東吹奏楽連盟関係

- 4月11日(土) 常任理事会 栃木県・宇都宮市文化会館
- 5月 東関東吹奏楽連盟総会(書面決議)
- 5月6日(水) 東関東マーチング講習会「The World of Brass 2020 in 野田」 千葉県・野田市総合公園体育館
- 6月13日(土) 東関東吹奏楽連盟理事会・事務局長合同会議 Web会議
- 6月13日(土) 東関東吹奏楽バンドセッション(吹奏楽講習会) 茨城県・ワークプラザ勝田
- 6月14日(日) 東関東吹奏楽バンドセッション(第21回選抜吹奏楽大会) 茨城県・ひたちなか市文化会館
- 9月5日(土) 第26回東関東吹奏楽コンクール 高等学校A 千葉県・千葉県文化会館
- 9月6日(日) 第26回東関東吹奏楽コンクール 中学校A 千葉県・千葉県文化会館
- 9月12日(土) 第26回東関東吹奏楽コンクール 高等学校B 神奈川県・横浜みなとみらいホール
- 9月13日(日) 第26回東関東吹奏楽コンクール 小学生 神奈川県・横浜みなとみらいホール
- 9月19日(土) 第26回東関東吹奏楽コンクール 中学校B 栃木県・宇都宮市文化会館
- 9月20日(日) 第26回東関東吹奏楽コンクール 大学、職場・一般 栃木県・宇都宮市文化会館
- 10月3日(土) 理事会 栃木県・栃木県総合文化センター
- 10月4日(日) 第26回東関東マーチングコンテスト 千葉県・千葉ポートアリーナ
- 10月4日(日) 第19回東関東小学生バンドフェスティバル 千葉県・千葉ポートアリーナ
- 10月17日(土) 常任理事会 Web会議
- 12月5日(土) 東関東吹奏楽連盟理事会・事務局長合同会議 栃木県・ホテルニューイタヤ
- 1月23日(土) 常任理事会 茨城県・牛久市中央生涯学習センター
- 1月24日(日) 理事会 茨城県・牛久市中央生涯学習センター
- 1月23日(土) 第26回東関東アンサンブルコンテスト 小、高、大(映像審査) 茨城県・牛久市中央生涯学習センター
- 1月24日(日) 第26回東関東アンサンブルコンテスト 中、職・一(映像審査) 茨城県・牛久市中央生涯学習センター
- 3月11日(木) 常任理事会 栃木県・宇都宮市文化会館

※その他 臨時常任理事会9回 臨時理事会2回 開催

## 全日本吹奏楽連盟関係

- |                                |                    |
|--------------------------------|--------------------|
| ○ 5月29日(金) 全日本吹奏楽連盟総会(書面による決議) | 大阪府・ホテルニューオータニ大阪   |
| ○ 5月30日(土) 全日本吹奏楽連盟総会(書面による決議) | 大阪府・ホテルニューオータニ大阪   |
| 10月24日(土) 第68回全日本吹奏楽コンクール 中学校  | 愛知県・名古屋国際会議場       |
| 10月25日(日) 第68回全日本吹奏楽コンクール 高等学校 | 愛知県・名古屋国際会議場       |
| 10月31日(土) 第68回全日本吹奏楽コンクール 大学   | 栃木県・宇都宮市文化会館       |
| 11月1日(日) 第68回全日本吹奏楽コンクール 職場・一般 | 栃木県・宇都宮市文化会館       |
| 11月21日(土) 第39回全日本小学生バンドフェスティバル | 大阪府・大阪城ホール         |
| 11月22日(日) 第33回全日本マーチングコンテスト    | 大阪府・大阪城ホール         |
| ○ 3月20日(土) 第44回全日本アンサンブルコンテスト  | 宮崎県・メディキット県民文化センター |

## 提携関係

- |                                     |                |
|-------------------------------------|----------------|
| 5月15日(金)～17日(日) 第51回日本吹奏楽指導者クリニック   | 静岡県・アクトシティ浜松   |
| 10月10日(土) 第20回東日本学校吹奏楽大会 中学校        | 山梨県・YCC県民文化ホール |
| 10月11日(日) 第20回東日本学校吹奏楽大会 小学生・高等学校   | 山梨県・YCC県民文化ホール |
| ○ 11月23日(月) ちば吹奏楽コラボコンサート           | 千葉県文化会館        |
| 11月21日(土) 千葉県音楽祭                    | 浦安市文化会館        |
| ○ 3月14日(日) 響け吹奏楽! 集まれ県文化会館 みんなで卒業演奏 | 千葉県文化会館        |

## 令和2年度 千葉県代表団体一覧

### ●第26回東関東アンサンブルコンテスト●

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため映像審査

小 学 校	市川市立大柏小学校 金管五重奏	(銀)
	柏市立柏第三小学校 木管七重奏	(金)
	船橋市立三山東小学校 木管八重奏	(金)
	船橋市立海神南小学校 打楽器四重奏	(金)
	市川市立大柏小学校 管楽八重奏	(金)
中 学 校	松戸市立小金南中学校 クラリネット七重奏	(金)
	習志野市立第四中学校 クラリネット四重奏	(金)
	東金市立東金中学校 金管八重奏	(金)
	松戸市立小金中学校 木管三重奏	(金)
	松戸市立小金中学校 金管六重奏	(金・代表)
	千葉市立土気中学校 打楽器八重奏	(金)
	市川市立妙典中学校 木管八重奏	(銀)
高等学校	県立幕張総合高等学校 フルート八重奏	(金)
	習志野市立習志野高等学校 クラリネット四重奏	(金)
	県立小金高等学校 金管八重奏	(銅)
	県立幕張総合高等学校 サクソフォン八重奏	(金・代表)
	習志野市立習志野高等学校 フルート四重奏	(金)
	県立市川昂高等学校 打楽器八重奏	(金)
	県立東金商業高等学校 木管三重奏	(銀)
大 学	城西国際大学学友会吹奏楽団 木管三重奏	(銀)
	千葉大学吹奏楽団 金管六重奏	(銅)
一 般	船橋市交響吹奏楽団 管楽八重奏	(銅)
	Ensemble Wizard フルート四重奏	(銀)
	Ensemble Wizard 金管七重奏	(銀)
	万葉の杜吹奏楽団 木管三重奏	(銀)
	グランツクラリネットアンサンブル クラリネット四重奏	(金)
	クラルテウインドオーケストラ 管楽六重奏	(銅)

### ●第44回全日本アンサンブルコンテスト●

中 学 校	松戸市立小金中学校 金管六重奏	(金)
高等学校	県立幕張総合高等学校 サクソフォン八重奏	(銀)

●第34回千葉県吹奏楽個人コンクール● ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため映像審査

小学校	船橋市立西海神小学校	藤澤 茉里 (クラリネット)	理事長賞
	市川市立大柏小学校	西田 愛莉 (フルート)	審査員特別賞・賛助会賞
	八街市立朝陽小学校	木津 端 (打楽器)	理事長賞
	市川市立大柏小学校	神宮司 千夏 (トランペット)	審査員特別賞・賛助会賞
中学校	市川市立下貝塚中学校	菅野 風雅 (サクソフーン)	審査員特別賞・賛助会賞
	市川市立第七中学校	瀧 棕 (ファゴット)	審査員特別賞・理事長賞
	習志野市立第四中学校	阿戸 優菜 (クラリネット)	審査員特別賞
	柏市立豊四季中学校	荒木 衣織 (フルート)	審査員特別賞
	松戸市立小金中学校	小野 日々樹 (打楽器)	審査員特別賞
	船橋市立坪井中学校	藤丸 実央 (ユーフォニアム)	審査員特別賞・賛助会賞
	松戸市立小金中学校	原島 啓太 (テューバ)	審査員特別賞
	野田市立北部中学校	竹内 梨桜 (トランペット)	審査員特別賞・理事長賞
高等学校	成田市立遠山中学校	佐々木 麻有 (トロンボーン)	審査員特別賞
	柏市立富勢中学校	川崎 琴音 (ホルン)	審査員特別賞
	習志野市立習志野高等学校	小林 歩歌 (オーボエ)	審査員特別賞・賛助会賞
	県立幕張総合高等学校	田中 Angie すみれ (ファゴット)	理事長賞
	習志野市立習志野高等学校	林 夕里子 (クラリネット)	審査員特別賞
	県立長生高等学校	三ツ本 愛咲 (サクソフーン)	審査員特別賞
	習志野市立習志野高等学校	小屋 友菜 (フルート)	審査員特別賞
	県立柏中央高等学校	川田 航輝 (テューバ)	審査員特別賞
	木更津総合高等学校	原田 結加 (ユーフォニアム)	審査員特別賞
	習志野市立習志野高等学校	荻野 ふみか (トランペット)	審査員特別賞・賛助会賞
	県立長狭高等学校	菊池 武留 (ホルン)	審査員特別賞・理事長賞

●第20回千葉県管弦楽コンペティション (各部門金賞) ● ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため映像審査

小学校	習志野市立谷津小学校	弦楽八重奏	理事長賞
	習志野市立谷津小学校	弦楽九重奏	最優秀賞
	習志野市立谷津小学校	弦楽十重奏	
	船橋市立行田東小学校	弦楽九重奏	
中学校	船橋市立行田中学校	弦楽九重奏	
	船橋市立行田中学校	弦楽六重奏	理事長賞
	松戸市立第六中学校	弦楽九重奏	
	船橋市立前原中学校	弦楽九重奏A	最優秀賞
高等学校	県立幕張総合高等学校	弦楽八重奏A	最優秀賞
	県立幕張総合高等学校	弦楽八重奏B	
	県立幕張総合高等学校	弦楽九重奏	
	県立幕張総合高等学校	弦楽十重奏	理事長賞



## 令和 3 年度 事業計画

### 会議関係

4月 4日 (日)	第1回理事会	ホテルプラザ菜の花
4月11日 (日)	会計監査会	県吹奏楽連盟事務局
4月25日 (日)	千葉県吹奏楽連盟総会	ホテルプラザ菜の花
5月30日 (日)	第一演奏事業部会 (事前説明会準備)	千葉県教育会館
6月13日 (日)	第一演奏事業部会 第2回理事会	青葉の森公園芸術文化ホール
6月13日 (日)	県吹奏楽コンクール事前説明会 (含:抽選会)	青葉の森公園芸術文化ホール
7月23日 (金)	県マーチングコンテスト・小学生バンドフェスティバル事前説明会 (含:抽選会)	千葉県文化会館聖賢堂
8月21日 (土)	第3回理事会	千葉県文化会館聖賢堂
12月19日 (日)	第1回常任理事会	千葉県教育会館
12月25日 (土)	第二演奏事業部会	君津市民文化ホール
1月 9日 (日)	第4回理事会	千葉県文化会館聖賢堂
2月26日 (土)	第2回常任理事会	千葉県文化会館聖賢堂
3月19日 (土)	第二演奏事業部会	千葉県教育会館
3月26日 (土)	第3回常任理事会	千葉県文化会館聖賢堂

### 演奏事業部門

◎第63回千葉県吹奏楽コンクール ※申し込み数により、一部日程が変更される場合があります

月 日	曜日	千葉県文化会館	青葉の森公園芸術文化ホール	君津市民文化ホール
7月21日	水	中学校 Jr、高等学校 Jr		
22日	木	小学生 C-1、小学生 B-1		
23日	金	小学生 C-2、小学生 B-2		
24日	土	小学生 C-3、小学生 B-3	中学校 C-1	
25日	日	中学校 B-1	中学校 C-2	
26日	月	中学校 B-2 } 予選 I	中学校 C-3、高等学校 C	
27日	火	中学校 B-3		
28日	水	中学校 B-4 } 予選 II		
29日	木	中学校 B-5		
30日	金	高等学校 B-1		
31日	土	高等学校 B-2		
8月1日	日	中学校 A-1 } 予選 I		
2日	月	中学校 A-2		
3日	火	中学校 A-3 } 予選 II		
4日	水	中学校 A-4		
5日	木	高等学校 A-1		
6日	金	高等学校 A-2		
7日	土			大学 A・C、職場一般 C
8日	日			職場一般 A
11日	水	本選 高等学校 B、中学校 B		
12日	木	本選 中学校 A		
13日	金	本選 高等学校 A		

◎第34回千葉県マーチングコンテスト・第20回千葉県小学生バンドフェスティバル

8月20日(金) 第34回千葉県マーチングコンテスト 千葉ポートアリーナ  
 8月20日(金) 第20回千葉県小学生バンドフェスティバル 千葉ポートアリーナ

◎第47回千葉県アンサンブルコンテスト

12月19日(日) 大学部門、職場・一般部門 千葉県教育会館  
 12月25日(土) 小学生部門・高等学校部門、中学校打楽器部門 君津市民文化ホール  
 12月26日(日) 中学校管楽器部門 君津市民文化ホール

◎千葉県管弦楽コンペティション

1月8日(土) 第21回千葉県管弦楽コンペティション 千葉市民会館

◎第35回千葉県吹奏楽個人コンクール

3月19日(土) 木管楽器(小学生・中学生・高校生) 千葉県教育会館  
 3月20日(日) 金管・打楽器(小学生・中学生・高校生) 千葉県教育会館

文化祭関係

10月17日(日) 千葉・県民芸術祭参加『第34回千葉県吹奏楽祭』(中止) 君津市民文化ホール

研修部門—本部講習

5月 吹奏楽講習会(Ob・Fg・打楽器・コントラバス)(中止) 習志野市立習志野高等学校  
 6月 吹奏楽講習会(Ob・Fg・打楽器・コントラバス)(中止) 習志野市立習志野高等学校  
 9月26日(日) ポップス講習会 千葉学芸高等学校  
 10月30日(土) 吹奏楽指導法研修会 千葉県文化会館小ホール

東関東吹奏楽連盟関係

4月10日(土) 常任理事会 東関東吹奏楽連盟事務局  
 5月2日(日) 東関東吹奏楽連盟総会 茨城県・つくばイノベーションプラザ  
 5月5日(水) 東関東マーチング講習会「The World of Brass 2021」(中止) 茨城県・国営ひたち海浜公園  
 6月12日(土) 東関東吹奏楽連盟理事・事務局長合同会議 神奈川県・よこすか芸術劇場  
 6月12日(土) 東関東吹奏楽バンドセッション(吹奏楽講習会)(中止) 神奈川県・よこすか芸術劇場  
 6月13日(日) 東関東吹奏楽バンドセッション(第22回選抜吹奏楽大会)(中止) 神奈川県・よこすか芸術劇場  
 9月4日(土) 第27回東関東吹奏楽コンクール 高等学校A 神奈川県・よこすか芸術劇場  
 9月5日(日) 第27回東関東吹奏楽コンクール 中学校A 神奈川県・よこすか芸術劇場  
 9月11日(土) 第27回東関東吹奏楽コンクール 高等学校B 栃木県・宇都宮市文化会館  
 9月12日(日) 第27回東関東吹奏楽コンクール 小学生 栃木県・宇都宮市文化会館  
 9月18日(土) 第27回東関東吹奏楽コンクール 中学校B 茨城県・ザ・ヒロサワ・シティ会館  
 9月19日(日) 第27回東関東吹奏楽コンクール 大学、職場・一般 茨城県・ザ・ヒロサワ・シティ会館  
 10月2日(土) 常任理事会・理事会 千葉県・千葉ポートアリーナ  
 10月3日(日) 第27回東関東マーチングコンテスト 千葉県・千葉ポートアリーナ  
 10月3日(日) 第20回東関東小学生バンドフェスティバル 千葉県・千葉ポートアリーナ  
 12月4日(土) 東関東吹奏楽連盟理事・事務局長合同会議 東京文化会館  
 1月22日(土) 常任理事会 千葉県・君津市民文化ホール  
 1月23日(日) 理事会 千葉県・君津市民文化ホール  
 1月22日(土) 第27回東関東アンサンブルコンテスト 小、高、大 千葉県・君津市民文化ホール  
 1月23日(日) 第27回東関東アンサンブルコンテスト 中、職・一 千葉県・君津市民文化ホール

## 全日本吹奏楽連盟関係

5月28日(金) 全日本吹奏楽連盟総会	千葉県・ホテルニューオータニ幕張
5月29日(土) 全日本吹奏楽連盟総会	千葉県・ホテルニューオータニ幕張
10月23日(土) 第69回全日本吹奏楽コンクール 中学校	愛知県・名古屋国際会議場
10月24日(日) 第69回全日本吹奏楽コンクール 高等学校	愛知県・名古屋国際会議場
10月30日(土) 第69回全日本吹奏楽コンクール 大学	香川県・レクザムホール
10月31日(日) 第69回全日本吹奏楽コンクール 職場・一般	香川県・レクザムホール
11月20日(土) 第40回全日本小学生バンドフェスティバル	大阪府・大阪城ホール
11月21日(日) 第34回全日本マーチングコンテスト	大阪府・大阪城ホール
3月19日(土) 第45回全日本アンサンブルコンテスト	山形県・やまぎん県民ホール

## 提携関係

5月15日(土)～16日(日) 第51回日本吹奏楽指導者クリニック	静岡県・アクトシティ浜松
10月9日(土) 第21回東日本学校吹奏楽大会 中学校	北海道・札幌コンサートホール Kitara
10月10日(日) 第21回東日本学校吹奏楽大会 小学生・高等学校	北海道・札幌コンサートホール Kitara
11月20日(土) 千葉県音楽祭	青葉の森公園芸術文化ホール

## 自主事業助成について

この助成は、加盟会員が、自主的に吹奏楽の地域文化活性化に係わる演奏活動、又は講習会、交流活動等の促進、醸成を図ることを目的とする。

- 1 この自主事業助成については、県内の加盟団体を対象とする。
- 2 自主事業の申請は、別記(P. 32)様式1・自主事業助成申請書に必要事項の全てを記載し、実施2ヶ月前までに地区理事長の推薦を経て、県連盟理事長の承認を得、実施するものとする。
- 3 但し、該当事業が複数の地区連盟にまたがる場合は、参加団体が所属する地区の理事長に報告し、開催する地区の理事長の推薦を経て、県連盟に提出し、認可を受けるものとする。
- 4 自主事業に参加する団体・人員について、演奏事業においては、3団体100名以上のものとし、講習会・研修事業等においては5団体120名以上のものとする。
- 5 助成額は、5万円とする。(代表者は直ちに受領書を県連盟事務局に送る)
- 6 地域(市町村枠)をこえて、10団体以上、校種横断・学生社会人連携型の参加団体の下に実施する演奏事業については別に定める。
- 7 代表者は、事業実施後7日以内に事業実施結果を示す決算書および資料(チラシ・プログラム等)を県連盟理事長に提出するものとする。提出のない団体には助成を行わない。
- 8 決算書に領収書の添付は必要ない。ただし、開示を求める場合がある。

## 各地区行事一覧

令和3年4月1日現在

下表※印は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。

今後の行事につきましては、変更する場合がございますので、各地区吹奏楽連盟事務局にお問い合わせください。

	行 事 名	期 日	会 場
千 葉 市	総会	5月 8日	みやぎき倶楽部
	地区講習会	7月21日	千葉市若葉文化ホール
	吹奏楽祭	11月 7日	JFE 体育館
	アンサンブルコンテスト	11月13日・14日	みやぎき倶楽部
	個人コンクール	1月29日・30日	みやぎき倶楽部
	楽器別講習会	3月中旬	
西 部	総会（書面による開催）	5月29日	習志野市立習志野高等学校
	※吹奏楽講習会（Ob・Fg・打・コントラバス）	5月	習志野市立習志野高等学校
	※吹奏楽講習会（Ob・Fg・打・コントラバス）	6月	習志野市立習志野高等学校
	アンサンブルコンテスト（船橋地区）	10月30日・31日	習志野市立習志野高等学校
	アンサンブルコンテスト（市川地区）	11月14日	浦安市文化会館
	個人コンクール（船橋地区）	2月11日・12日・13日	習志野市立習志野高等学校
個人コンクール（市川地区）	1月30日	J:com 浦安音楽ホール	
東 葛 飾	マーチング講習会	5月 8日	さわやか千葉県民プラザ
	総会	5月 8日	さわやか千葉県民プラザ
	地区吹奏楽祭	7月17日	野田市文化会館
	アンサンブルコンテスト	11月13日	柏市立柏高等学校
	個人コンクール	1月29日・30日	柏市立柏高等学校
印 旛	総会	5月16日	千葉敬愛高等学校
	初心者講習会	未定	
	吹奏楽祭	5月29日	四街道市文化センター
	楽器別講習会	未定	
	アンサンブルコンテスト	11月23日	千葉敬愛高等学校
個人コンクール	1月29日・30日	成田市文化芸術センタースカイタウンホール	
東 部	総会	5月23日	東庄町公民館
	※地区講習会	中止	
	吹奏楽祭（香取地区）	6月 6日	多古町コミュニティプラザ文化ホール
	吹奏楽祭（海匠地区）	10月 3日	千葉県東総文化会館
	アンサンブルコンテスト	11月13日・14日	香取市山田公民館
個人コンクール	1月29日・30日	小見川市民センターいぶき館	
山 長 夷	総会	4月29日	長柄町立長柄中学校
	課題曲・自由曲講習会	6月下旬	
	地区吹奏楽祭	7月10日・11日	岬ふれあい会館
	吹奏楽講習会（ポップス講習会）	9月26日	千葉学芸高等学校
	アンサンブルコンテスト	11月13日・14日	岬ふれあい会館
個人コンクール	2月 5日・ 6日	東金文化会館	
安 房 上 総	総会	6月 5日	県立袖ヶ浦高等学校
	講習会	6月 5日	県立袖ヶ浦高等学校
	吹奏楽祭	7月17日・18日	君津市民文化ホール
	アンサンブルコンテスト	11月20日	君津市民文化ホール
	個人コンクール	2月 5日	君津市民文化ホール
	サザンウィンド2022	3月19日	君津市民文化ホール

# 千葉県吹奏楽連盟規約

(名 称)

第1条 本連盟は、千葉県吹奏楽連盟と称する。

(事務所)

第2条 本連盟の事務所は、次の場所に置く。  
千葉県中央区新町 1000 番地 センシティタワー12 階

(目 的)

第3条 本連盟は、千葉県及び千葉市（以下、第4条及び第5条において「千葉県・市」という）における吹奏楽団体の連絡提携と吹奏楽の普及振興を図るとともに県下音楽文化の向上に寄与する。

(事 業)

第4条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 各種コンテスト
- (2) 講習会及び研究会
- (3) 指導者の紹介及び育成に関する事業
- (4) 千葉県・市の音楽団体及び文化団体との提携
- (5) 吹奏楽の普及及び吹奏楽を通じた国際交流の推進
- (6) その他、目的達成に必要な事業

(会 員)

第5条 会員は、千葉県・市の学校、事業所、官公庁、その他の吹奏楽団体で、本規約を承諾のうえ本連盟へ加盟した団体を会員とする。

(役 員)

第6条 本連盟に、会長1名、副会長（若干名）、理事長1名、副理事長（若干名）、常任理事、理事、監事（若干名）をおく。

(役員職務)

- 第7条 会長は、本連盟を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときは、その職務を代理する。
  - 3 理事長は、本連盟を統括し、その運営にあたる。
  - 4 副理事長は、各部の部長の任を務めると共に、理事長を補佐し、理事長が欠けたときは、その職務を代理する。
  - 5 理事は、理事長及び副理事長を補佐して本連盟の業務の運営にあたる。
  - 6 監事は、事業の執行及び会計の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員委嘱等)

- 第8条 会長、副会長及び監事は、理事会が推薦し、総会の承認を受けて、理事長が委嘱する。
- 2 理事長は理事の選任をする場合において、必要があると認めるときは、吹奏楽に関する学識経験者を推薦し、総会の承認を受けて理事に委嘱することができるものとする。
  - 3 理事長、副理事長、事務局長の選任は、理事会の互選とする。
  - 4 上部団体への派遣役員選出の場合は理事会の議決をもって推薦する。
  - 5 理事の数、選出、改選については〔役員選出に関する規程〕により定める。

(役員任期)

- 第9条 役員任期は、2年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残存期間とする。
- 2 役員は、再任されることができる。

(組 織)

- 第10条 本連盟に次の機関を置く。
- |          |           |          |           |
|----------|-----------|----------|-----------|
| (1) 総会   | (2) 常任理事会 | (3) 理事会  | (4) 三役会   |
| (5) 事務局会 | (6) 総務部会  | (7) 財務部会 | (8) 事業別部会 |
- 2 前項各号に掲げる機関は、理事長の招集によりこれを構成する理事の3分の2の出席がなければ、会議を開き議決することができない。
  - 3 第1項各号に掲げる機関の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(地区連盟)

- 第11条 本連盟に、会員をもって組織する地区連盟を置くことができる。
- 2 地区連盟の役員は、当該地区連盟の区域内における加盟団体代表者において互選する。ただし、特別の事情があるときは、地区連盟の区域内における加盟団体以外の者のうちから地区連盟で選任することを妨げない。
  - 3 地区連盟の運営に関し必要な事項は、当該地区連盟において定める。

(総会)

- 第12条 総会は、毎年1回理事長が招集する。ただし、理事長は、必要と認められるときは、臨時に総会を招集することができる。
- 2 総会は、各地区連盟から選出された代議員をもって構成する。
  - 3 総会の定足数は、代議員の3分の2以上とし、議決は過半数によるものとする。
  - 4 代議員の総数は、50名とし、その選出については、まず3名ずつを各地区連盟に割り当て、残りを、前年度末時点における各地区連盟の加盟団体数の比率に応じて割り当てるものとする。

(常任理事会)

- 第13条 常任理事会は、理事長、副理事長、事務局長、事務局次長、総務担当理事、財務担当理事、事業別部会各部長・副部長、地区連盟理事長によって構成する。
- 2 常任理事会は、緊急な場合は総会に代えることができる。なお、その場合は理事会及び総会に報告しなければならない。

(理事会)

- 第14条 理事会は、常任理事会の決議に基づき本連盟の事業を執行する。

(三役会)

- 第15条 三役会は、理事長、副理事長、事務局長で構成する。
- 2 本連盟の緊急かつ重要な課題について協議するために、理事長が招集する。

(事務局会)

- 第16条 事務局は、事務局長1名、事務局次長若干名、総務担当理事若干名及び財務担当理事若干名で構成する。
- 2 事務局長は、本連盟事務を統括する。
  - 3 事務局次長は、事務局長を助け、局務を整理する。
  - 4 総務担当理事は、本連盟の運営全般にかかわる事務を整理する。
  - 5 財務担当理事は、本連盟の財務事務及び会計事務を整理する。

(総務部会)

- 第17条 総務部会は、本連盟の運営全般にかかわる内容を協議し、必要に応じて事業を推進する。

(財務部会)

- 第18条 財務部会は、本連盟の会計の適正な運用について協議し、円滑な事業を推進する。

(事業別部会)

- 第19条 事業別部会として次の部会を置く。
- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 第一演奏事業部会 | コンクールに係る企画及び運営                 |
| (2) 第二演奏事業部会 | アンサンブルコンテスト及び個人コンクール等に係る企画及び運営 |
| (3) 第三演奏事業部会 | マーチング事業に係る企画及び運営               |
| (4) 研修事業部会   | 研修事業に係る企画及び運営                  |
| (5) 生涯学習部会   | 生涯学習に係る企画及び運営                  |

(名誉会長、顧問、参与)

- 第20条 本連盟に名誉会長、顧問、参与をおくことができる。
- 2 顧問は、本連盟の運営に尽力した者とする。
  - 3 参与は、主に行政において本連盟の業務遂行に関わる者及び地区連盟会長とする。
  - 4 顧問及び参与は、再任されることできる。

(会計)

- 第21条 本連盟の経費は、連盟会費、その他助成金、寄付金及び事業収入などの収入をもってあてる。
- 2 本連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(附則)

本連盟の規約改正は総会の議を要する。  
規約の運営は細則で定めることができる。

本規約は昭和56年4月1日からこれを施行する。

昭和63年5月22日一部改定

平成4年5月2日千葉市政令都市移行に伴い、第3条、第4条、第5条の一部改定

千葉県吹奏楽連盟個人会員附則は、平成10年4月26日より施行する。

平成13年4月29日一部改定

平成16年4月24日一部改定

平成27年4月26日一部改定

平成31年4月21日一部改定

令和2年4月26日一部改訂

令和3年4月25日一部改訂

ただし、第20条第2項から第4項までの規定は令和3年4月1日から適用する

## 《役員選出に関する規程》

連盟規約（第8条、第9条、第10条）により、通常の役員選出に関する規程を次の通り定める。

### 第1条（理事の定数）

- 1 理事の定数を50名以上70名以内とする。
- 2 理事は、地区連盟から選出された理事と学識経験者で構成される。
- 3 学識経験理事は、地区選出理事数の格差を考慮するとともに、本連盟の事業及び業務が円滑に遂行できることを勘案して推薦することができる。

### 第2条（役員の改選）

- 1 役員の再任を妨げないが、理事長・副理事長・事務局長は、改選期における直近の理事会において出席理事の過半数の信任を必要とする。
- 2 改選期、理事長立候補者が複数いる場合は、3ヶ月前に告示し、前項1の理事会において選挙を行わなければならない。
- 3 理事長立候補に際しては、10名以上の理事の推薦を必要とする。
- 4 理事長は理事の過半数の得票を必要とする。

### 第3条（役員選考委員会）

- 1 連盟規約第8条により総会に付議すべき第1項、第2項、第3項の原案を作成する機関として役員選考委員会を設ける。
- 2 委員の構成は、理事長、副理事長、地区連盟理事長、事務局長とする。

### 第4条（選挙管理委員会）

- 1 選挙の事務は選挙管理委員会（以下選管委）が行う。  
但し、選管委が発足するまでの事務は事務局が代行する。
- 2 委員は7名（各地区連盟1名）とし、当該年度理事の中から理事長が委嘱する。委員長は委員の互選とする。

### 第5条（投票及び開票）

- 1 投票は全て無記名で行う。
- 2 信任投票の場合は候補者名のところに、信任（○印）、不信任（×印）を記入する。
- 3 投票終了後、ただちに選管委のもとにおいて開票する。
- 4 選管委は投票総数の確認、有効無効の区別をし、信任数または得票数を確認し、結果を記録、公表する。
- 5 結果について異議ある場合、委員長の同意を得て選管委立会いのもとで投票用紙を点検することが出来る。

### 第6条（役員の補充）

- 1 役員に欠員が生じた場合、総会までの理事会において新たに候補者を互選する。
- 2 前項1によっても役員に欠員がある場合、理事長が理事、又は理事以外の学識経験者を推薦し、理事会及び総会の承認を得て委嘱することができる。

本規約は昭和56年4月1日からこれを施行する。

（昭和63年5月22日一部改定）

（平成4年5月2日千葉市政令都市移行に伴い、第3条、第4条、第5条の一部改定）

（千葉県吹奏楽連盟個人会員附則は平成10年4月26日より施行する。）

（平成13年4月29日一部改定）

（平成16年4月24日一部改定）

（平成27年4月26日一部改定）

（平成31年4月21日一部改訂）

## 附則 千葉県吹奏楽連盟 個人会員

- 1 項 千葉県吹奏楽連盟は千葉県吹奏楽連盟規約第3条の目的を達成するため、第5条(会員)及び第8条2項の定めるところに基づいて「個人会員」を設けるものとする。
- 2 項 1項に於ける第3条、第5条の定めるところにより、千葉県吹奏楽連盟の会員を下記のように定める。  
加盟会員（加盟団体会員・組織下会員）規約第5条加盟した者  
法人会員（吹奏楽関係者・賛助会員）規約第5条吹奏楽関係者  
個人会員（吹奏楽関係者・学識経験者）規約8条
- 3 項 個人会員の資格、加盟手続き、加盟会費については別に定める。
- 4 項 第8条（役員）第2項に於ける学識経験者は当分の間「個人会員」と読み替えて、千葉県吹奏楽連盟の弾力的、効率的な組織運営を図るものとする。

# 千葉県吹奏楽連盟賛助会 会則

## 第1章 総則

- 第1条 本会は、千葉県吹奏楽連盟賛助会という。  
第2条 本会は、事務局を事務局長の勤務するところに置く。

## 第2章 目的

- 第1条 本会は千葉県吹奏楽連盟規約第3条（目的）及び第5条（会員）に基づいて、千葉県吹奏楽の発展ならびに会員相互の親睦と発展を図り、音楽文化の向上発展に寄与することを目的とする。

## 第3章 会員及び組織

- 第1条 本会の会員は、千葉県吹奏楽連盟の事業ならびに趣旨に賛同する団体（法人）で組織するものとする。  
第2条 本会には、部会を置くことができる。  
第3条 本会に入会するには書面（別に定める）により届け出、幹事会の承認を得た後に千葉県吹奏楽連盟に賛助会費を納入するものとする。  
第4条 本会を退会するものは、その年度賛助会費の納入期日までに事務局に申し出る。

## 第4章 役員

- 第1条 本会には、次の役員を置く。会長1名 副会長1名 幹事若干名 会計1名（事務局長兼務）監査2名  
第2条 役員は、次により選出する。  
1 会長、副会長は幹事会で推挙する。  
2 幹事は部門別会で推挙する。  
第3条 役員任期は2年とし、再任は妨げない。  
第4条 本会に事務局を設置し会長が委嘱した事務局員を置くことができる。

## 第5章 相談役

- 第1条 本会は、相談役を置くことができる。相談役は千葉県吹奏楽連盟理事長ならびに、吹奏楽連盟賛助会員担当とする。

## 第6章 会議

- 第1条 幹事会ならびに会議は、会長、副会長、部門別幹事ならびに事務局をもって構成する。

## 第7章 会計

- 第1条 本会の運営費は、総会時に納入するものとする。



## 令和3年度 千葉県吹奏楽連盟 役員一覧

会 長	岩瀬 良三						
副 会 長	松田 京平	朝日新聞千葉総局長					
	新妻 寛						
理 事 長	相川 隆司						
副 理 事 長	青木 一郎 (生涯)		石田 修一 (三演・東葛飾)				
	榎田伸一郎 (一演・印旛)		大槻 秀一 (総務・財務・研修)				
	小川 定男 (二演・東部)						
事 務 局 長	吉田 直 (東葛飾)						
事務局次長	川野 悟 (一演・千葉市)						
常 任 理 事	石津谷治法 (総務・三演・西部)		井上 大一 (二演・安房上総)				
	今泉 完一 (一演・安房上総)		植草貴久男 (総務・研修・山長夷)				
	織戸 弘和 (二演・西部)		金子 孝澄 (三演・東葛飾)				
	神尾 彰宏 (生涯・東部)		木村 武 (財務・千葉市)				
	白井 信孝 (一演・山長夷)		竹下美智男 (三演・西部)				
	忠地 美幸 (二演・西部)		間宮 修一 (生涯・山長夷)				
	丸山 潤 (一演・山長夷)		宮下 彬 (総務・研修・千葉市)				
	向井 夏詩 (財務・安房上総)						
理 事	市成 直広 (一演・印旛)		犬塚 禎浩 (一演・東葛飾)				
	海老澤 博 (一演・西部)		太田井 稔 (一演・西部)				
	小澤 宏壽 (一演)		栢木 幸宏 (一演・東葛飾)				
	小早稲茂雄 (一演・印旛)		佐藤 誠治 (一演・千葉市)				
	佐藤 博 (一演・印旛)		篠宮 幸則 (一演・千葉市)				
	須藤 卓眞 (一演・東葛飾)		瀧山 智宏 (一演・西部)				
	玉造 裕美 (一演・東部)		中尾 和広 (一演・東葛飾)				
	西村 紀子 (一演・東部)		水野 博文 (一演・印旛)				
	本山 文朋 (一演・東葛飾)		山崎 和成 (一演・印旛)				
	和智 慎治 (一演・東葛飾)		荘司 康一 (二演・山長夷)				
	進藤 初男 (二演・東葛飾)		太宰 信也 (二演・千葉市)				
	田中淳一郎 (二演・山長夷)		山崎 哲也 (二演・安房上総)				
	山田 良太 (二演・千葉市)		大野 洋一 (三演・東葛飾)				
	北村 俊彦 (三演・東葛飾)		高橋 健一 (三演・西部)				
	塚本 稔 (三演・生涯・千葉市)		野田 岳志 (三演・西部)				
	野々宮香里 (三演・印旛)		藤井 彩夏 (三演・印旛)				
	吉森 尚子 (三演・山長夷)		鈴掛 直子 (研修・印旛)				
	寺嶋 耕一 (研修・西部)		吉田 明子 (研修・東部)				
	相田 直輝 (生涯・西部)						
監 事	小川 邦生	柳町 和巳	吉川 廣一				
参 与	粕谷 宏美	佐藤 衛	山本 将秀	茂住 卓生	各地区連盟会長		
顧 問	飯村 毅	小川 巧	齋藤 信昭	作田 夏彦			
	福島 量吉	吉澤 肇	渡邊亞紀人				[敬称略順不同]

地区連盟	会 長	理 事 長
千 葉 市	鈴木 勲	宮下 彬
西 部 地 区	岩波 永	竹下美智男
東 葛 飾 地 区	笠井 一郎	石田 修一
印 旛 地 区	小長井博子	榎田伸一郎
東 部 地 区	石毛佐和子	小川 定男
山 長 夷 地 区	細田 稔	白井 信孝
安房・上総地区	伊藤 究	井上 大一

(各事業部) 総務：総務部  
 財務：財務部  
 一演：第一演奏事業部  
 二演：第二演奏事業部  
 三演：第三演奏事業部  
 研修：研修事業部  
 生涯：生涯学習部

### 令和3年度 千葉県吹奏楽連盟 定例総会 代議員名簿

千 葉 市	伊藤 巧真	小幡 貴子	西岡 沙織	宮崎 大
西 部	秋本 彩乃 富樫誠愛恵	池永 晃典 森 靖子	小杉 舞	忠地 健太
東 葛 飾	荒木 耕平 林 智子	大内 詩織 宮本 梨沙	神戸明日美	土田 雅貴
印 旛	伊東由美子	永倉 美々	藤原 崇	渡邊 洋司
東 部	信太 和	高嶺 千鶴	藤田 成美	
山 長 夷	桑門麻希子	堀越 結	湯浅くに子	
安房上総	伊勢崎 功	吹田 正人	保坂幸太郎	森本 和彦

## 令和3年度 地区連盟事務局一覧

- 1 千葉市吹奏楽連盟 会長 鈴木 勲  
理事長 宮下 彬  
事務局長 山田 良太 千葉市立蘇我中学校  
事務局 〒260-0841 千葉市中央区白旗 1-5-3 千葉市立蘇我中学校  
TEL 043 (261) 4277 FAX 043 (268) 4837
  
- 2 西部地区吹奏楽連盟 会長 岩波 永 習志野市立習志野高等学校長  
理事長 竹下美智男  
事務局長 瀧山 智宏 県立船橋芝山高等学校  
事務局 〒275-0001 習志野市東習志野 1-2-1 習志野市立習志野高等学校  
TEL 047 (472) 2148 FAX 047 (471) 2141
  
- 3 東葛飾地区吹奏楽連盟 会長 笠井 一郎  
理事長 石田 修一 柏市立柏高等学校 TEL 04 (7132) 3460  
事務局長 山田 潤一 県立小金高等学校  
事務局 〒270-0032 松戸市新松戸北 2-14-1 県立小金高等学校  
TEL 047 (341) 4155 FAX 047 (349) 2030
  
- 4 印旛地区吹奏楽連盟 会長 小長井博子 千葉敬愛短期大学  
理事長 榎田伸一郎 成田高等学校 TEL 0476 (22) 2131  
事務局長 小早稲茂雄 千葉敬愛高等学校  
事務局 〒284-0005 四街道市四街道 1522 千葉敬愛高等学校  
TEL 043 (422) 0131 FAX 043 (423) 5866
  
- 5 東部地区吹奏楽連盟 会長 石毛佐和子 旭市立共和小学校長  
理事長 小川 定男  
事務局長 神尾 彰宏 光ウィンドオーケストラ  
事務局 〒288-0817 銚子市清川町 2-8-8  
TEL 0479 (25) 2416 FAX 043 (332) 9230
  
- 6 山長夷地区吹奏楽連盟 会長 細田 稔 茂原市立富士見中学校長  
理事長 白井 信孝  
事務局長 荘司 康一 長柄町立長柄中学校  
事務局 〒297-0206 長生郡長柄町山根 1500 長柄町立長柄中学校  
TEL 0475 (35) 3104 FAX 0475 (35) 5470
  
- 7 安房・上総地区吹奏楽連盟 会長 伊藤 究 市原市立双葉中学校長  
理事長 井上 大一 市原市教育委員会  
事務局長 山崎 哲也 県立袖ヶ浦高等学校  
事務局 〒299-0257 袖ヶ浦市神納 530 県立袖ヶ浦高等学校  
TEL 0438 (62) 7531 FAX 0438 (63) 8443

# 千葉県吹奏楽連盟 貸出楽器 管理規程

(令和2年4月26日 規程第1号)

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、千葉県吹奏楽連盟の貸出楽器の取得、保管、貸し出し及び廃棄(以下「管理」という。)に関し、必要な事項を定めることにより、貸出楽器の適正かつ効率的で良好な管理を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 貸出楽器の管理については、別に定めがある場合を除き、この規程の定めるところによる。

(定義)

第3条 この規程において、貸出楽器とは、千葉県吹奏楽連盟が加盟団体の利用に供するために所有する楽器をいう。

(貸出楽器の区分)

第4条 貸出楽器は、次に掲げる備品及び消耗品に区分する。

- (1) 備品 耐用年数が1年以上で1個又は1組の取得価額が3万円以上の物品をいう。(例：楽器本体)
- (2) 消耗品 耐用年数が1年未満の物品、1個若しくは1組の取得価額が3万円未満の物品又は比較的毀損しやすい物品をいう。(例：楽器の付属品、打楽器のヘッド等)

(分類及び耐用年数)

第5条 貸出楽器の分類及び耐用年数は、別表第1に定めるところとする。

(総括責任者)

第6条 理事長は、貸出楽器の管理を総括する。

(管理責任者)

第7条 理事長は、貸出楽器を適正かつ効率的に管理するため副理事長のうち1名を管理責任者(以下「担当副理事長」という。)に指名する。

2 担当副理事長は、貸出楽器の管理担当校を指定し、管理担当校の吹奏楽部顧問(以下「管理担当校顧問」という。)に貸出楽器の管理に関する事務を委任して貸出楽器の管理を実施するものとする。

(管理の義務)

第8条 管理担当校顧問は、この規程その他の貸出楽器の管理に関する規定に従うほか、善良な管理者の注意をもって貸出楽器の管理に関する事務を行うものとする。

(管理に関する報告等)

第9条 担当副理事長は、必要があると認めるときは、管理担当校顧問に貸出楽器に関する資料の提出若しくは報告を求め、又は必要な措置を講ずることができる。

## 第2章 貸出楽器の管理

(返納)

第10条 担当副理事長は、管理担当校顧問において貸出楽器の適正な管理ができない理由が生じた場合、当該貸出楽器を返納させることができる。

(修理等)

第11条 管理担当校顧問は、管理する貸出楽器に修理又は改造(以下「修理等」という。)の必要があると認めるときは、担当副理事長に対し、修理等の必要な措置を求めることができる。ただし、当該貸出楽器が貸出実績のない場合は、管理担当校の負担において修理等の必要な措置をとることができる。

(不用の決定)

第12条 担当副理事長は、次に掲げる場合は、不用の決定をし廃棄することができる。この場合において、別に定める貸出楽器については、あらかじめ理事長の承認を得なければならない。

- (1) 貸出楽器の修理等が不可能なとき、又は修理等に要する費用が当該貸出楽器の取得に要する費用より高価であると認められるとき。
- (2) その他貸出楽器を使用することができないと認めるとき。

(廃棄)

第13条 不用の決定をした貸出楽器は、これを廃棄することができる。

(貸出の事務)

第14条 管理担当校顧問は、加盟団体からの申込みに応じて貸出楽器の貸し出しに関する事務を行うものとする。

2 貸出楽器の貸し出しは有償とし、貸し出しの条件は別表第2に定めるところとする。

- 3 管理担当校顧問は、貸出楽器の貸付の申込みを受けたときは、貸し出しの可否を決定し速やかに回答しなければならない。
- 4 管理担当校顧問は、貸出楽器ごとの貸出状況を記録しなければならない。

(貸出、返却)

- 第15条 管理担当校顧問は、貸出楽器を貸し出すときは、貸出楽器の使用者（以下「使用者」という。）から借用証を預からなければならない。
- 2 使用者は、貸出期間が終了したとき又は借用の目的がなくなったときは、貸出楽器を管理担当校顧問に返却しなければならない。
  - 3 管理担当校顧問は、貸出楽器の返却を受けたときは、遅滞なく貸出楽器の数量及び損傷の有無を確認し、使用者に借用証を返還するものとする。

### 第3章 雑則

(記録)

- 第16条 管理担当校顧問は、管理簿を備え、貸出楽器（消耗品を含む。）の管理の状況その他必要な事項を記録しなければならない。
- 2 前項の管理簿については、電磁的記録媒体により記録及び保存を行うことができる。

(報告)

- 第17条 管理担当校顧問は、毎会計年度における備品の管理状況等について報告書を作成し、担当副理事長に報告しなければならない。
- 2 前項の報告は、報告書の提出に代えて電磁的記録媒体により行うことができる。

(亡失又は損傷)

- 第18条 管理担当校顧問は、故意又は重大な過失により、この規程に違反して貸出楽器の管理をしたこと、又は管理をしなかったことにより、貸出楽器を亡失し、又は損傷し、その他貸出楽器に損害を与えた場合は、その損失の額を弁償する責に任じなければならない。
- 2 使用者は、貸出楽器の保管中、移動中又は使用中において亡失又は損傷の事実を発見したときは、直ちに管理担当校顧問に報告するものとし、管理担当校顧問は担当副理事長に貸出楽器の亡失損傷に係る報告を行わなければならない。
  - 3 前項の規定による貸出楽器の亡失又は損傷が使用者の故意又は重大な過失によるときは、使用者は、当該貸出楽器に相当する代替楽器の無償提供又は残存価額若しくは修理に要した費用に相当する額を弁償する責に任じなければならない。

(雑則)

- 第19条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月26日から施行する。

(別表第1) 貸出楽器の分類及び耐用年数表

種類	貸出楽器の名称	耐用年数	貸出楽器の名称	耐用年数
打楽器	ティンパニー	15年	マリンバ	15年
	チャイム、メロディックチャイム	20年	ビブラフォン	15年
	ドラ	25年	シロフォン	15年
	バスドラム	15年	マーチングドラム一式	15年
	ドラムセット	10年		

(別表第2) 貸し出しに関する規定

貸し出し期間	原則として7日間以内とする。
貸し出し中の亡失、損傷	使用者が弁償する責任を負う。
使用料（ティンパニーは1台毎に1件とする）	楽器1件につき、1,000円とし、貸し出し時に徴収する。 但し、チャイム（ディーガン）については、2,000円とする。
楽器運搬について	すべて使用者が責任をもって行うこと。
貸し出しできる団体について	千葉県吹奏楽連盟の加盟団体とする。
又貸しについて	禁止とする。
コンクール共用楽器について	コンクール期間は貸し出しをしない。

※以上の項目について守れない団体には貸し出しを中止する。

種類	名称・メーカー	規格	管理担当校
打楽器	ティンパニー ラディック	(23・26・29・32 インチ) ゲージ付	周東中
	☆ティンパニー ヤマハ	(23・26・29・32 インチ) ゲージ付	法田中
	☆ティンパニー ヤマハ	(23・26・29・32 インチ) ゲージ付	市柏高
	☆ティンパニー ヤマハ	(23・26・29・32 インチ) ゲージ付	幕総高
	チャイム プレミア	(音域 C52～F69, 18 音)	周東中
	チャイム プレミア		市船高
	☆チャイム ディーガン		学芸高
	☆チャイム アダムス		幕総高
	メロディックチャイム ヤマハ		市銚高
	☆ドラ 宝来	32 インチ	周東中
	ドラ 宝来	32 インチ	市船高
	☆ドラ K. M. K	38 インチ	市船高
	☆バスドラム パール	36 インチ	市船高
	☆バスドラム ヤマハ	36 インチ	市船高
	バスドラム ラディック	ネット式	市船高
	ドラムセット フラッツ		法田中
ドラムセット フラッツ	野田南部中		
☆マリンバ ヤマハ	(音域 C28～C76 4オクターブ)	市船高	
☆マリンバ アダムス	(音域 A25～C76 5 2 鍵)	幕総高	
☆ビブラフォン YV-3710 ヤマハ	(音域 F33～F69 3オクターブ)	聖徳高	
☆ビブラフォン YV-3710 ヤマハ	(音域 F33～F69 3オクターブ)	千商高	
☆シロフォン YX-500F ヤマハ	(音域 F45～C88 3.5 オクターブ)	聖徳高	
☆シロフォン YX-500F ヤマハ	(音域 F45～C88 3.5 オクターブ)	千商高	
マーチングドラム一式		学芸高	
マーチングドラム一式		市銚高	
マーチングドラム一式		袖高	

(☆印は、コンクール共用楽器)

## 【管理担当校連絡先】

県立千葉商業高等学校	(関 里美)	TEL 043-251-6335
県立幕張総合高等学校	(伊藤 巧真)	TEL 043-211-6311
船橋市立法田中学校	(眞田 珠生)	TEL 047-438-3026
船橋市立船橋高等学校	(高橋 健一)	TEL 047-422-5516
野田市立南部中学校	(金子 孝澄)	TEL 04-7122-2508
光英 VERITAS 中学校・高等学校	(進藤 初男)	TEL 047-392-8111
柏市立柏高等学校	(緑川 裕)	TEL 04-7132-3460
銚子市立銚子高等学校	(藤田 成美)	TEL 0479-25-0311
千葉学芸高等学校	(丸山 潤)	TEL 0475-52-1161
君津市立周東中学校	(茂田真佐基)	TEL 0439-32-2126
県立袖ヶ浦高等学校	(山崎 哲也)	TEL 0438-62-7531

# 借 用 書

千葉県吹奏楽連盟

理事長 相 川 隆 司 様

下記の通り、千葉県吹奏楽連盟の楽器を借用します。

記

1 楽器名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 台)

2 期 間 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

団体名 \_\_\_\_\_

団体住所 \_\_\_\_\_

借用責任者 \_\_\_\_\_ (印)

連絡先 (TEL) \_\_\_\_\_

----- 切り取り線 -----

領 収 書

様

¥ \_\_\_\_\_

但し、千葉県吹奏楽連盟楽器借用費として

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

千葉県吹奏楽連盟

管理者 \_\_\_\_\_ (印)

(様式1)

令和 年 月 日

## 自主事業助成申請書

地区吹奏楽連盟理事長様

代表者 氏名 印  
住所  
連絡先

標記の行事を下記、要項のように実施いたしますので、承認いただけますよう申請します。

1 行事名	
2 期日	年 月 日 ( )
3 主催	
4 後援	
5 会場	
6 趣旨	
7 行事の概要	行事の内容 参加団体名および人数内訳
8 実行組織	
9 収支予算	

※申請は、実施2ヶ月前までに地区理事長の推薦を経て、県吹連理事長へ提出すること。  
また事業実施後7日以内に事業実施結果を示す決算書および資料（チラシ・プログラム等）を県連盟理事長に提出するものとする。申請書・報告書の提出が上記期限内に行われない団体には助成を行わない。

### 【地区吹奏楽連盟記入欄】

千葉県吹奏楽連盟  
理事長 相川 隆司 様

上記行事について、自主事業と認め推薦いたしますので、ご承認をお願いいたします。

令和 年 月 日

地区吹奏楽連盟 理事長 印



## 千葉県吹奏楽連盟

理事長 相川 隆司  
事務局長 吉田 直

事務局 〒260-0028 千葉市中央区新町 1000 番地  
センシティタワー12階  
TEL 043-445-8608  
FAX 043-445-8638

☆問い合わせ・連絡についてのお願い  
電話受付は、休日を除く月～金の10:00～17:00の間です。  
上記以外の時間については、FAXでお願いします。

# 千葉県吹奏楽連盟

〒260-0028

千葉市中央区新町 1000 番地 センシティタワー12 階

TEL 043(445)8608 FAX 043(445)8638

千葉市吹奏楽連盟	〒260-0841 千葉市中央区白旗 1-5-3 千葉市立蘇我中学校
事務局長 山田 良太	TEL 043(261)4277 FAX 043(268)4837
西部地区吹奏楽連盟	〒275-0001 習志野市東習志野 1-2-1 習志野市立習志野高等学校
事務局長 瀧山 智宏	TEL 047(472)2148 FAX 047(471)2141
東葛飾地区吹奏楽連盟	〒270-0032 松戸市新松戸北 2-14-1 県立小金高等学校
事務局長 山田 潤一	TEL 047(341)4155 FAX 047(349)2030
印旛地区吹奏楽連盟	〒284-0005 四街道市四街道 1522 千葉敬愛高等学校
事務局長 小早稲 茂雄	TEL 043(422)0131 FAX 043(423)5866
東部地区吹奏楽連盟	〒288-0817 銚子市清川町 2-8-8
事務局長 神尾 彰宏	TEL 0479(25)2416 FAX 043(332)9230
山長夷地区吹奏楽連盟	〒297-0206 長生郡長柄町山根 1500 長柄町立長柄中学校
事務局長 荘司 康一	TEL 0475(35)3104 FAX 0475(35)5470
安房・上総地区吹奏楽連盟	〒299-0257 袖ヶ浦市神納 530 県立袖ヶ浦高等学校
事務局長 山崎 哲也	TEL 0438(62)7531 FAX 0438(63)8443